

第60回経営協議会議事要旨

日 時：平成26年6月18日（水）15時00分～17時35分

場 所：事務局1号館4階 特別大会議室

出席者：岡，古賀，田中，吉岡，瀨瀬，三池，内藤，

今村，岩田，鎌田，下村，田邊，田村，南場，益田，御手洗，山本 17名

欠席者：山内，三浦，田口，中原，福田 5名

ワザパー：坂本 1名

議事に先立ち，学長から，資料1に基づき田村委員及び南場委員の紹介があった。

議 題

I 議事要旨の確認

学長から，資料Iに基づき第59回経営協議会議事要旨の確認があり，原案のとおり承認された。

II 山口大学の主な動きについて

総務部長から，平成26年5月以降の本学の主な動きについて，資料IIに基づき報告があった。

III 山口大学の紹介について

知的財産センター長から，研究ノートの活用推進をはじめとする知的財産センターの取組について，資料IIIに基づき紹介があった。

IV 審議事項

1 学長選考会議委員の選考について

学長から，学長選考会議の学外委員の選考について，本会議の学外委員から8名を選考する旨審議資料1に基づき説明があった後，委員候補者の提案があり，審議の結果，提案のとおり承認された。

2 平成25事業年度に係る業務実績報告について

古賀理事から，平成25事業年度に係る業務実績報告について，審議資料2-1及び2-2に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

3 国立大学法人山口大学業務方法書の変更について

古賀理事から，国立大学法人山口大学業務方法書の変更について，審議資料3に基づき説明があり，審議の結果，原案のとおり承認された。

4 年俸制の導入に関する計画について

田中理事から，年俸制の導入に関する計画について，審議資料4に基づき説明があり，種々

意見交換があった。

(主な意見)

- ・適切な業績評価に基づき年俸額が定められるべきであり、業績評価次第では、減俸となることも検討するべきではないか。
- ・年俸制の対象者について、講師や助教まで対象とするのではなく収入が一定水準以上の者に限定するべきではないか。

5 国立大学法人山口大学契約教育職員就業規則及び国立大学法人山口大学契約専門職員就業規則の改正について

田中理事から、契約教育職員及び契約専門職員のフルタイム勤務者に加え、短時間勤務者にも年俸制を導入することとし、それに伴う国立大学法人山口大学契約教育職員就業規則及び国立大学法人山口大学契約専門職員就業規則の改正を行う旨審議資料5に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

6 平成25年度決算について

吉岡理事から、平成25年度決算について、審議資料6-1、6-2、6-3及び6-4に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

7 平成27年度概算要求について

吉岡理事から、平成27年度概算要求について、大学の機能強化が要求されていることから大学改革に関連付けた概算要求を行う必要がある旨審議資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

なお、各要求事項の優先順位付けについては役員会において審議することとし、文部科学省提出後に、変更等の必要が生じた場合は、学長一任とする旨併せて了承された。

V 報告事項

1 山口大学創基200周年記念事業について

田中理事から、山口大学創基200周年記念事業について、報告資料1に基づき、募金状況の報告があった。

2 平成25年度附属病院の経営実績について

吉岡理事及び医学部事務部長から、平成25年度附属病院の経営実績について、戦略的な経営を進めることにより目標値を十分に上回った旨報告資料2に基づき報告があった。

また、委員から、経営状況の他に患者満足度の状況についても報告して欲しい旨要望があり、次回以降の本会議において資料を提示して報告することとなった。

3 平成26年度入試実施状況について

瀧瀬理事から、前回の本会議において委員から意見のあった前後期日程別の平成26年度入試実施状況について、報告資料3に基づき分析結果の説明があった。

VI 協議事項

1 大学のグローバル化について

学長から、大学のグローバル化について、協議資料1-1, 1-2及び1-3に基づき説明があり、種々意見交換があった。

(主な意見)

- ・留学先では、英会話能力の習得に加え、勉学に励む姿勢を海外学生から学んできて欲しい。
- ・ある特定の学問領域への特化が重要であり、この領域の学問を学ぶのであれば山口大学と言われるほどになれば、世界中から人材が集まるようになる。
- ・プログラミング言語の教育が重要であり、オープンソースコミュニティでの世界中の人々との交流を通じ、競争力の向上、ベンチャーの起業、地域の活性化を図ることができる。
- ・大学院との連携を検討し、さらに優秀な人材の育成に努める必要がある。
- ・国際総合科学部以外の学部についても、グローバル化の指針や数値目標を設定すべき。
- ・大学経営の観点からは、将来的には中国四国地区単位での大学間連携が重要となる。
- ・グローバル化に対する教職員の意識改革に取り組んで欲しい。
- ・高等学校教育の段階からの取り組みも重要であるので、高大連携も必要不可欠である。

【配付資料】

- 1 国立大学法人山口大学経営協議会構成員名簿
 - I 第59回経営協議会議事要旨（案）
 - II 山口大学の主な動き（平成26年5月以降）
 - III 山口大学の紹介 知的財産センターの取り組み
 - 研究ノートについて～証拠力を高める研究ノートの正しい使い方～
 - 山口大学における知的財産活動の取り組みについて
 - 研究ノート紹介カタログ
 - 研究ノート発売時プレスリリース

<審議資料>

- 1 国立大学法人山口大学長選考会議規則
- 2-1 山口大学の取組
- 2-2 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）
- 3 国立大学法人山口大学業務方法書
- 4 年俸制の導入に関する計画（案）について
- 5 山口大学契約教育職員就業規則，山口大学契約専門職員就業規則の改正について
- 6-1 平成25年度決算の概要について
 - 平成25事業年度山口大学決算概要（速報版）
- 6-2 平成25事業年度財務諸表
- 6-3 平成25年度決算報告書
- 6-4 平成25事業年度事業報告書
- 7 平成27年度概算要求について

<報告資料>

- 1 山口大学創基200周年記念募金状況
- 2 平成25年度附属病院の経営実績について
- 3 平成26年度入学試験実施状況表

<協議資料>

- 1-1 国立大学法人山口大学改革プラン
- 1-2 国際総合科学部パンフレット
- 1-3 スーパーグローバル大学創成支援構想調書【抜粋】